

別表 1

就職準備金貸付の対象例と上限額一覧表

使 途	内容(品目)	対象となるもの(例)	上限(税込)	
転居に必要なもの (市や県をまたぐ場合のみ)	① 転居費用	敷金、礼金、引っ越し代、仲介手数料、鍵交換代	40万円	
業務に必要なもの	②-① パソコン・タブレット ※同時申請不可	パソコン本体	16万円	
		タブレット本体	7万円	
	②-② パソコン周辺機器	マウス、キーボード、タッチペン、LAN ケーブル、ハードディスクソフト(Word、Excel、Powerpoint、セキュリティソフト)	2万円	
	③ プリンター	プリンター本体、インク	6万円	
	④-① 電子ピアノ	電子ピアノ本体、ピアノ本体、調律代	15万円	
	④-②	電子キーボード本体	3万円	
	⑤ ヘッドホン	ヘッドホン、イヤホン	1万円	
通勤に必要なもの ※自動車・バイク・自転車の同時申請不可。 いずれか1台限り。 ※自動車の点検代及びパーツ(タイヤ等)交換・修理の場合、日付(レシート等の支払済日付以前に限る)と業者印のある修理が必要な旨記載がある点検チェック表等の提出も要。	⑦-① 自動車	自動車購入の一部 ※本人名義に限る	30万円	
	⑦-② バイク	バイク本体 ※保険は除く、本人名義に限る	20万円	
	⑦-③ 自転車	自転車本体、防犯登録 ※保険・保証料は除く	15万円	
	⑧ タイヤ	タイヤ(冬用は再就職月およびその前月による)、廃棄代	10万円	
	⑨ 自動車点検・修理代	点検・修理代 ※法定の車検費用は除く	5万円	
	⑩ カバー、備品	自転車用カバー、バイク用カバー、鍵	1万円	
	⑪ チャイルドシート	車用、自転車用チャイルドシート、車用ジュニアシート	3万円	
	⑫ ヘルメット	ヘルメット本体	1万円	
	保育現場に必要なもの	⑬ 被服費(イ)	仕事着(インナー、トップス、ボトムス、アウター、靴下、エプロン、上履き)【1点の上限1万円まで】	5万円
		⑭ 被服費(ロ)	時計、カバン、リュック、運動靴、帽子 【各1点限り。上限1万円まで】	5万円
⑮ 被服費(ハ)		式服(セットアップ)、ジャケット、パンツ・スカート、シャツ、パンプス、革靴、コサージュ	3万円	
⑯ 文具類		ふで箱、ペン、消しゴム、定規、えんぴつ削り、ノート、付箋、メモ、コピー用紙、テープ、のり、はさみ、カッターナイフ、穴あけパンチ、文具に使う電池	1万円	
⑰ 備品類		弁当箱、お箸(カトラリー)、水筒、三角巾、タオル、ハンカチ、消毒液、マスク、雨具、裁縫に関する糸、布	1万円	
⑱ 書籍類		絵本、楽譜、保育関連書籍	1万円	
復帰の為に必要なもの	⑲ 健康診断	入職前健康診断費用	1万円	
	⑳ ワクチン接種	インフルエンザ、コロナウィルス等のワクチン接種	1万円	
	㉑ 研修受講費	保育に関係する研修、保育士証書き換えに係る登録事務費、費用	2万円	
子どもを保育所等に預ける際に必要なもの (未就学児1人につき ※ベビーカーを除く)	㉒ 被服費	着替え用の衣類、園指定の制服、靴、通園カバン	3万円	
	㉓ 寝具	布団・カバー、掛布団(タオルケット・毛布)、まくら	1万円	
	㉔ 備品	弁当箱、お箸(カトラリー)、水筒、コップ、ベビーマグ、スタイ、食食用エプロン、ハンカチ、タオル、消毒液、マスク、布おむつ、トレーニングパンツ、雨具、お名前シール	1万円	
	㉕ ベビーカー	ベビーカー	2万円	

【注意事項】

- ・貸付総額の上限額は40万円です。
- ・購入品目は上記記載の品目に限る。各品目の上限額を超えた分については自己負担となります。
- ・購入されたものの品目と購入年月日、金額が分かるもの(領収書、レシート、納品書等)を提出してください。
- ・就職準備金として申請されるものだけのレシートにしてください。
- ・ポイントや割引、商品券等を利用している場合は利用後の金額(実際に支払った金額)が申請額となります。
- ・子どもを保育所等に預ける際に必要なものについては、再就職と同時に新たにお子様を保育所等に預ける場合に必要な費用のみが対象です。(進級等)既に過年より在籍(在園)中の未就学児は、申請対象外となります。(保育所入所決定通知書の提出が必要です)